

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成30年度）

担当部署名	教育委員会事務局 北部教育事務所
評価対象期間	平成30年 4月 1日 ～ 平成31年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	10,698,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市嬉野体育施設
	所 在 地	松阪市嬉野権現前町4 2 3 番地 5 3 他
	設置目的	スポーツを通じて市民の体育振興及び心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の向上に寄与する。
	設備の概要	1 松阪市嬉野体育センター （構造）鉄骨造平屋建 （面積）1,491㎡ （施設内容）バレーコート2面・事務所他 2 松阪市嬉野グラウンド （面積）10,062㎡ （施設内容）軟式野球1面・管理棟・夜間照明

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	特定非営利活動法人うれしのスポーツクラブAFLEC
	所 在 地	松阪市嬉野権現前町4 2 3 番地 5 3
指定管理業務の内容		<ol style="list-style-type: none"> 1. 体育施設の利用の許可等に関する事。 2. 体育施設の利用に係る料金の收受に関する事。 <li style="padding-left: 20px;">利用料金に係る收受、返還、免除等の各手続事務を行う事。 3. 体育施設等の維持管理及び修繕に関する事。 4. 物品等の貸し出しに関する事。 5. 生涯スポーツ社会の実現に向けた多様なサービスの提供に関する事。 <li style="padding-left: 20px;">スポーツに参加しやすい環境づくりや住民のニーズに応じたイベント、健康教室等の開催を行う事。
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○利用状況 体育センター 利用時間 4,793時間 利用人数 40,518人、 グラウンド 利用時間 1,334時間 利用人数 16,085人 ○草刈・除草業務 グラウンド及び駐車場 53日 ○簡単な修繕・補修 18日 ○グラウンド整備 40日 ○松阪市嬉野体育センター清掃業務委託 1回 ○電気保安管理業務委託 通年 ○消防用設備点検業務委託 2回
	サービスの質の向上	○平成30年度は会員募集の案内を嬉野地域以外にも出すようにして嬉野地域以外の会員も増え新規会員は62名と増加しました。 ○毎年開催するAFLECフェスティバルで新しい種目を取り入れて参加者に楽しんでもらえるようにした。
	施設・設備等の維持管理	電気保安管理（通年）、消防用設備点検（年2回）、体育センター清掃（年1回）、などについては、業者と委託契約を行い、定期的に対応している。 また、日常点検を行い、迅速な対応を心がけ、体育センター扉修繕や電球の取替えなど簡易な修繕は職員が行った。（業者修繕）女子トイレ手洗い場修繕、体育センター漏電修繕
指定期間	平成26年 4月 1日 ～ 平成31年 3月 31日	

（単位：円）

		事業計画	事業収支実績				
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収支推計	収入	指定管理料	10,698,000	10,698,000	10,698,000	10,698,000	10,698,000
		利用料収入	2,450,000	2,456,925	2,459,839	2,523,906	2,517,016
		会費・参加費	1,565,000	1,502,900	1,598,750	1,598,270	1,592,800
		その他	18,900	48,194	48,904	19,071	118,936
		計 (A)	14,731,900	14,706,019	14,805,493	14,839,247	14,926,752
	支出	人件費	7,379,600	7,145,707	7,286,399	7,438,800	7,479,960
		事務費	962,300	860,046	1,070,172	999,891	1,070,526
		事業費	6,390,000	6,691,445	6,445,553	6,398,175	6,373,590
		計 (B)	14,731,900	14,697,198	14,802,124	14,836,866	14,924,076
		収支差引額 (A) - (B)	0	8,821	3,369	2,381	2,676

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	4		4	
	③利用者数	5		5	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	4		4	
	④利用促進・PR	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	4		4	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	4	A	4	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	4		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p>【努力した点・成果等】</p> <p>体育施設の利用者に気持ちよく利用していただくために日々の清掃に努めた。またグラウンド整備や除草作業も職員作業とし経費の削減と有効活用できるようにした。大会やイベントなどで利用する団体も増加した。</p>	<p>【評価すべき点】</p> <p>○安定した施設の管理運営に加え、自主的に多くのスポーツイベントを実施するなど、地域活性化に貢献された。利用者増加への姿勢は評価できる。 ○収支状況については、事業目的に適合しない支出等はなく、会計処理も適切に行われている。 ○施設管理者として、経費削減の意識、地域スポーツの普及推進への意識等、高い意識を持って運営された。</p>
<p>【改善すべき点】</p> <p>指定管理者としてより効率的な運営と体育施設の環境整備等を心がけ、利用者の利便性や満足度を上げるよう努力していきたい。グラウンドのナイター利用が減少しているため、より多くの方に利用してもらえるように情報発信していきたい。また、自主事業では新しいイベントやプログラムを実施し、地域の方々の親しみやすい場とし、地域のスポーツ振興・体力増進に貢献していきたい。</p>	<p>【指導すべき点】</p> <p>○指定管理者の後継者育成など体質強化が望まれる。</p>
<p>【所属長意見（今後の方向性等）】</p> <p>昭和57年3月の体育館建築後、37年が経過した。今後、老朽化により施設の修繕および器具の更新等に多額の経費が見込まれる。そのため、より一層の効率的な運営が必要である。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる